

## 令和2年度 宮崎県防災会議 議事要旨

○日 時 令和3年3月23日（水） 13：30～14：25  
○場 所 宮崎県防災庁舎4階 防43会議室

### 【司会】

ただいまから、令和2年度宮崎県防災会議を開会いたします。  
はじめに、本会議の会長であります河野知事が御挨拶を申し上げます。

### 【知事】

皆様には、年度末で大変御多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

日頃から、防災対策にそれぞれの立場で御尽力いただいておりますことに、感謝を申し上げます。

昨年7月にこの防災庁舎が完成をして、初めてこの防災会議もここで開催することとなります。

改めてこれだけ多くの関係機関が連携の下、顔の見える関係を作りながら、防災・減災対策の対応能力を高めていく、その防災会議の位置付けを今感じているところであります。

今年は、東日本大震災から10年経過をしまして、様々な報道、検証がなされているところであります。

この防災庁舎自体も、日向灘も含めた南海トラフ地震というものを警戒する中で計画が立ち、このような完成を見たところでございます。

東北地方では、まだまだ大きな地震が起きており、近隣では昨年7月豪雨で熊本が大変な状況でありました。

本県も台風第10号の災害により、椎葉村で4名の方が死亡もしくは行方不明という状況であり、様々な甚大な災害が起きています。椎葉に関しては、建設業そして消防団という役割を担う方が台風後の災害対応を考える中で被災をされた状況がございます。

東日本大震災の時もそうでありましたが、消防団など災害対応に当たる方の安全をどう確保していくかということも今回改めて課題になったわけでございます。

この防災会議は東日本大震災のみならず、これまでの全国、さらには世界の災害の教訓、知見というものを、いかに、本県の防災対策に生かしていくか、その中で、防災計画の見直し等も行うところであります。

この議論自体は、文言や計画の修正ということになりますが、実際にそれをどのように実践をしていくのかという、現場の感覚というものを我々は具体的にイメージをしながら物事を進めていく必要があります。

今のこの状況におきましてはコロナとの戦いが1年続く中で、避難所における感染防止をどう徹底をしていくのか、これを複合災害と言われたりしておりますし、今の状況における新たな課題として浮き上がったところであり、そういう中で、避難のあり方、避難所のさらなる充実、その時にホテル宿泊施設の有効活用ということもより顕在化した課題として出てきたかと思えます。

様々な教訓を生かして、対応を図って参りたいと思っておりますので、今後とも、皆様の御協力をお願い申し上げまして、この会議冒頭にあたっての挨拶とさせていただきます。

いただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【司会】

では、審議事項に入ります前に、会議の定足数について御説明いたします。

当会議は、宮崎県防災会議運営要領第2条におきまして、委員の半数以上の出席を成立要件としております。

本日の出席者は、代理の方を含めまして委員総数55名中48名の委員に出席していただいておりますので、定足数を満たし、会議が成立いたしますので御報告いたします。

次に委員の御紹介でございますが、お手元に配布しております委員名簿をもって御紹介に代えさせていただきますので、御了承いただければと思います。

それでは、早速、審議事項に入りますが、本会議の進行は、規定によりまして、会長である知事が行うこととなっておりますので、知事、よろしくお願い致します。

### 【知事】

それでは、暫時進行役を務めさせていただきます。

会議次第を御覧ください。

本日は、まずはじめに地域防災計画の修正について御審議をいただきます。

修正案について事務局から説明をお願いします。

### 【危機管理局長】

<資料1～3により説明>

### 【知事】

これまでの説明に対して御質問・御意見等はございませんでしょうか。

(質問等なし)

特段の御質問等ないということでありましたら、この修正案のとおり御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との発言)

異議なしということで承認いただいたものと受け止め、このとおり修正させていただきます。

続きまして、報告事項に入ります。事務局は説明をお願いします。

### 【危機管理局各担当】

<事務局から資料4～7により説明>

### 【知事】

報告事項につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

昨年のことを振り返りながら本当にいろんなことを考えておりました。

この台風第10号が特別警報級ということで相当な警戒を行い、県内でも2万3000人程度の避難がなされ、かつてない多くの方が避難をされたわけですが、コ

コロナ禍の中で、通常の避難所がいっぱいとなって、他へどう誘導するかというような課題や、普段避難されない方が、ペットと避難するにはどうしたらよいかというような問い合わせがあったり、ホテルや宿泊施設を積極的に活用しようとする動きがあったり、いろんな今後の課題がそこに出てきたところであります。

台風第10号はその直前の台風第9号もあって海水面の温度が下がったということで特別警報級にならなかった状況ではあります、椎葉であるような災害が起こってしまいました。

台風第10号が、この防災庁舎で初めての災害対応を図ったものでありまして、九州が相当な災害に遭うのではないかとということで、当時防災担当大臣が九州のすべての知事に直接電話をかけて、人命だけは、何とかして守ろうと言われました。

人命だけはとも言われる中で、椎葉のような事例もあり、ショックも大きかったことを今思い出しております。

最初の審議案で、様々な防災計画修正を行ったところでありまして、それをしっかり実行していくこと、そして様々な計画であったり目標を達成していくことは大変重要な課題でありますし、現場対応を担う皆さんとともに、より密に図っていきたいという思いでございます。

本日予定しておりました議事は以上であります。せっきくの機会でございますので、皆様の方から何か御発言等ございますでしょうか。

#### 【宮崎地方気象台長】

お時間をいただきまして、私の方から2点御説明させていただきたいと思っております。

1点目は、危険度分布の愛称でございます。

お手元の資料の中にもパンフレットありますけれども、危険度分布につきましては、市町村の防災避難情報の判断の一つとして、御利用いただいているところでございますが、多くの方には危険度分布の認知度が低いというような状況があります。

そこで、危険度分布をもっと知っていただきたいという思いで、気象庁では、令和3年3月17日に、危険度分布の愛称をキキクルと決定しました。

ホームページ等で、大雨警報（土砂災害）の危険度分布を、土砂キキクル、大雨警報（浸水害）の危険度分布を浸水キキクル、洪水警報の危険度分布を洪水キキクルと表記しております。

ぜひ、このキキクルの御活用をお願いしたいと思います。

もう1点でございます。

気象庁では、市町村が行う防災対応を支援するため、あなたの町の予報官という取り組みを昨年度より進めております。

これは、県内を三つの地域、北部地域、中部地域、南部地域に分けて、それぞれの地域ごとに、気象台の職員を割り当てまして、担当する地域の市町村と緊密な協力の下、防災対応を支援するというものでございます。

防災気象情報の活用を学ぶ気象防災ワークショップの開催や、地域に根差した気象、地震、火山や、地球温暖化の解説などを通じまして、今後とも、市町村の防災対応の支援を強化していく予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

#### 【知事】

ありがとうございます。

様々な形で、情報提供のあり方も、いろいろ工夫、見直しがなされているということであろうかと思えます。

市町村の対応も、避難指示に今度統一をされるということで、よりわかりやすく、また、実際の避難行動につなげるようにということで、これまでの教訓を生かしているんな対応がなされたということでもあります。

その他ございますでしょうか。

### 【宮崎県社会福祉協議会会長】

県社協の河野でございます。

社会福祉協議会では災害が起きた後の支援体制の点で対策に取り組んでるところでございますが、まず災害に巻き込まれないための避難対策というのが非常に重要だというふうに考えております。

過去の災害におきまして、災害に巻き込まれた方というのは、高齢者や障害者など、どうしても避難に制約が出てくる支援が必要な方達が多く被害に遭っていると聞いております。

各市町村におきましては、個別に支援の必要な方達の計画などに取り組まれているように聞いておりますが、そういった方々の情報、どこにいらっしゃるのか、各団体が持つその情報の共有や、その方達にどうやって同意を取っていくのか等、中々うまくそれが進んでないというふうにも聞いております。

そこで、この要支援者に対する今後の避難対策をどのように進めていくのかお尋ねしたいと思えます。

### 【危機管理課担当副主幹】

要支援者につきましては、以前から要支援者ごとに支援する者や、避難場所等について記載しておく個別避難計画の作成が望まれていましたが、進んでいない状況にあります。

要因としましては、福祉の方であったり、防災の方であったり、いろんな人たちが関わっていかないといけないのですが、そのスキームができていないということや、何よりも市町村職員のマンパワー不足にあるのではないかと考えております。

このため、国では、次の通常国会で災害対策基本法を改正し、個別避難計画の作成を市町村の努力義務とする予定と聞いております。

この計画の作成、及びこれを実行していくには、要支援者を日常的に支援している福祉専門職の方と災害時に支援することとなる地域住民の連携が不可欠であります。連携していくためには、防災部局だけ、もしくは市町村だけでは到底できるものではないと考えております。

今後、市町村においては、行政内における防災部局と福祉保健部局との連携強化はもちろんのこと、民間も含めた福祉専門職の方、及び自治会等地域の方々の協力を仰ぎながら、計画策定を進めていくことになると思えます。

県としましては、計画作成にかかる研修会等を通じて、市町村を支援して参りたいと考えております。

### 【知事】

一義的には市町村が計画づくりをするわけですがマンパワーも含めていろんな課題もありますので、県それから民間も含めて、いろんな形でネットワークを作りながら、そのサポート体制を築いていく、その作業を進めていくことが重要であろうかと

考えております。

防災士におかれても非常にそれも重要な地域において役割を果たしていただくことになろうかと考えております。

ある報道でありましたけど九州各県と比べても企業におけるBCPの計画策定が宮崎は比較的進んでる方だということもありました。

企業においても、それぞれが事業継続のための仕組みづくりをしていただく、そして、避難にあたって、いろんな形でサポートをいただくということも必要になってくるのではないかと考えております。

御指摘ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

### 【NPO法人宮崎県防災士ネットワーク理事長】

宮崎防災士ネットワーク理事長の平井です。

今朝、新聞の一面に災害ごみの話が出ておりました。

いわゆる津波の災害のゴミの話でどのくらい南海トラフで出るかという予測が出ておりましたけれども、記事を読んでいたときに、10年前、東北にごみの処理のお手伝いに行った頃の事を思い出しました。街中に下りる中腹からの道のりの中で、2階建てぐらいの高さまで積み上げられた木材とかいろんなごみが、積み上がり、その中から煙が出てるという状況を、幾つも見ただけを思い出しました。

今年になって、特に3月になってからメディアを通して色々な記事や放送がされているものですから、おそらく、県民の皆様もその当時をテレビで見たりとか、どんな災害があったとか、そして、色々な解説者が災害時にはどうしなきゃいけないとかということをおっしゃられるので、認識も新たにされて尚且つ学習もされたのではないかなという気がいたします。

しかし、これから何年先にあるかわからない災害に向けて、この意識を継続させていくことが一番大事だということで、我々は県の協力を得まして、先ほど説明がありました出前講座というものを継続させています。

この出前講座は無料なので、お手軽にご相談があれば、必ずそこに行って説明をします。

そして、施設の中で迷ってることや、これで良いのかという御相談も受けながらやっております。

ただ、やっていきながら、少し、観点をもう少し変えて欲しいなと思っていることが、例えば、我々が防災士の免許を取ったときには、2035年ぐらいを目途にして、災害を考えるんだという大まかな数字がありました。

考えてみると、もう半分ぐらい来てしまいました。

残りの10数年を、まだ10数年あると思うのか、それとも、あと10数年しかないと思うのか、これはその人によって考え方は変わってくると思うのですが、例えばその10数年という数字だけで物を考えると、その時に、必要なマンパワーというのは20代、30代、40代だということを考えると、10年以上引けば、10代や20代の人たちの教育を今しないと間違いなく遅れてしまいます。

そこを考えれば、この出前講座というのは非常にいい企画だと私は思っています。

だからこれからも色々と若い人たちへの啓発をやっていきたいのですが、公民館組織とかそういうところに若い人が入ってこないとか、PTAの組織ではなか

なかうまくまとまらないなど、うまくいかない部分も多々ありますので、ぜひこれを機会に、どうやったら中・高生あたりにきちっとその辺が伝えられるかという教育体系を1回見直して欲しいなと思います。

ただ、私どもに教員OBはあまり多くおりませんので、できれば、教員の方が先頭に立っていただいて、周りのサポートを我々がするという形でいけば、何とかやれるのではないかなと思っていますので、ぜひ色々対策お考えの上、我々を使っただきたいなと思っています。

よろしく願いいたします。

### 【危機管理局長】

ありがとうございます。

防災士ネットワークにはいつもお世話になっております。この場を借りてお礼を申し上げます。

先ほど説明しました、防災士の出前講座については我々も非常に、高く評価しております。年間大体1万人ぐらいの方々が受けて実行していただいておりますので、10年で10万人と言いますと相当な数になりますので、継続して取り組んでいく必要があると思います。

若い人たちの防災教育といいましようか、教育委員会との連携も当然必要となってくるのですが、今後の高齢化そして人口減少社会を想定しますと、やはり若者の防災意識の向上というのは非常に欠かせないものであるというふうに思っております。

防災士につきましては、2030年に、県内の防災士の数の1万人という目標を掲げております。

現在、5,300人いらっしゃいますので、年間大体、近年は550名程度増えていきますから何とか達成できる可能性は十分にあるなというふうに思っております。やはり地域の防災リーダーとなられる、この防災士の方々の育成そして教育そして活用、ここを中心に軸足を置いています。

そしてもう一つありますのは、やはり市町村との連携です。

防災士の方々と市町村との連携をもっと強化できる方法を、来年度の事業等、取り組みを通して前に進めていきたいと思っておりますので引き続きの御理解、御協力をよろしく願いしたいと思っております。

### 【知事】

防災士の皆さんの熱心な取り組み本当にありがとうございます。

阪神淡路大震災の教訓を踏まえてこういう仕組みができて、防災対応能力を高めていこうと今取り組んでいるところであります。

神戸とはフェリーが結びついてるということで我々包括連携協定を結んでおりますので防災面での知見を共有するというのもあっていいのかなということも改めて思ったところですし、これからもいろんな面で御尽力をお願いできればと考えていると思います。

その他ございますでしょうか。

### 【宮崎県男女共同参画センター所長】

過去の災害の実態とか、女性たちがあげた声を受けて、男女共同参画の視点が、今の県の防災計画にも、反映されているところです。

やはり災害の時には、先ほども出ましたけれども、要配慮者であるとか、子育て中のお母さんとか、弱い立場にある人たちに、被害が顕著にあらわれるということがあると思います。

男女共同参画の視点というのは、もっともっとマニュアルの部分でも、いろんなところにこれから生かされていかなければいけないというふうに思います。

今回新しく加わったものとして、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局と、男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画の担当部局とが、よく連携して、明確化しておくようにということが入っておりますので、そのことをぜひ、平常時に連携を深めていくことを願っております。

### 【知事】

ありがとうございます。

この防災会議における男女委員比も課題になったりしております。

これも充て職で指定されてるものですからなかなか難しいという部分がありますが、そういうところでもいろんな工夫をしながらそして実質的な意味で、今言われたような視点を実際の防災対策、減災対策に生かしていくという取り組みをこれからもしっかりと進めて参りたいと考えております。

その他ございますでしょうか。

大体良い時間になってきたところでございます。

いろんな御指摘も含めて、ありがとうございます。

最後になりますが、今日決めました防災計画の修正案等を、しっかりと現場の実践につないでいくという取り組みを、これからも進めて参りたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

では以上をもちまして本日の議事を終了させていただき、議長としての務めを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

### 【司会】

以上をもちまして、令和2年度宮崎県防災会議を終了いたします。

本日は御多忙の中、誠にありがとうございました。